

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援	施策	③ 女性、高齢者、障害者等の就労支援	
			施策の小項目名	○就業機会の拡大	
主な取組	障害者工賃向上支援事業			実施計画記載頁	303
対応する主な課題	③離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所等の関係機関の連携を強化し、地域の特性に応じて職業紹介や職業相談・指導を充実させるとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を拡大し、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	年度別計画				
	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
障害者の自立した生活を支援するため、障害者就労等サービス事業所(就労移行支援事業所・就労継続支援事業所(A型・B型))の利用者の工賃水準の向上を図る。	6事業所 アドバイ ザー派遣 事業所数				
	アドバイザー等の派遣				
	34事業所 研修会参 加事業所 数				
実施主体	県				
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部障害福祉課		【098-866-2190】		研修会の実施

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	障害者工賃向上支援事業						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
	主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	
各省計上	委託	10,964	14,888	7,438	16,014	9,191	14,531	各省計上	○H30年度: 障害者就労系サービス事業所への経営コンサルタントの派遣及び商品開発や農作物の栽培に関する研修の実施。 ○R元(H31)年度: 障害者就労系サービス事業所への経営コンサルタントの派遣及び商品開発や農作物の栽培に関する研修の実施。

様式1(主な取組)

活動指標名	アドバイザー派遣事業所数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	6	6	5	3	9	6	100.0%	9,191	順調	<p>障害者就労系サービス事業所へ経営コンサルタントを派遣し、経営ノウハウ等の助言を行うことにより、経営改善を図った。また、事業所職員向けに、商品開発や農作物の栽培に関する研修を実施し、就労支援に活用できる技術や知識の向上を図った。</p>
活動指標名	研修会参加事業所数				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	40	112	52	50	169	34	100.0%			<p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>中小企業診断士等の経営コンサルタント等派遣数は、計画が6事業所に対し、実績が9事業所だった。研修会参加事業所数は、計画が34事業所に対し、実績は169事業所となっており、取組は順調である。</p> <p>これらの取組により、参加事業所等を中心に就労支援に活用できる技術や知識が向上が図られ、一定程度の平均工賃月額の向上が見られた。</p>
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
<p>①障害者優先調達推進法について、県関係機関及び市町村への周知を徹底するとともに、取組みを推進するよう積極的に働きかけ、官公需の発注件数・発注金額の増大を図る。</p> <p>②農福連携マルシェを複数回実施することにより障害者就労施設の生産活動の売上及び工賃の向上に努めるほか、当該事業を積極的に活用してもらえよう、県ホームページ等を利用し、周知を図る。</p>						<p>①平成30年度においては、前年度に引き続き県関係機関及び市町村への周知を徹底し、官公需の発注件数・発注金額の増大を図った。</p> <p>②平成30年度においては農福連携事業を推進するため、農福連携マルシェの開催支援に加え、障害者就労施設に対して農福連携セミナーを実施することにより事業内容の周知啓発及び農福連携に係る好事例の提供を行った。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・障害者就労施設等からの物品等優先調達について、県関係機関及び市町村へ周知を図る必要がある。

○外部環境の変化

・障害者就労系サービス事業所は新規立上げの事業所が未だに多く、利用者の職業生活能力の訓練を始めたばかりであるため、全体の事業所の製品等売上が総じて低くなる傾向があり、底上げしていくことが課題である。

・小規模の就労支援事業所も多く、生産量等には限界がある。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・経営コンサルタントを新規及び小規模事業所を中心に派遣することで当該事業所の経営改善を図る。

・生産活動における開拓として、農福連携事業(農業のノウハウがない事業所へ専門家の派遣等、農産物の即売会の開催)を推進する。

・障害者就労施設等の商品について、県ホームページ等を活用し、県民への周知を図る。

4 取組の改善案(Action)

・障害者優先調達推進法について、県関係機関及び市町村への周知を徹底するとともに、取組みを推進するよう積極的に働きかけ、官公需の発注件数・発注金額の増大を図る。

・農福連携マルシェを複数回実施することにより障害者就労施設の生産活動の売上及び工賃の向上に努めるほか、当該事業を積極的に活用してもらえよう、県ホームページ等を利用し、周知を図るとともに、セミナー及びマッチング事業等で活用を図る。